

第4次和光市行動計画

男女共同参画わこうプラン

～男女共同参画社会の実現を目指して～



はじめに



人口減少社会の本格化とライフスタイルの多様化など、私たちを取り巻く社会環境は急激に変化しています。

このような中で、互いの人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、一人ひとりが持つ様々な違い＝ダイバーシティ（多様性）を活かして、各々の能力が発揮できる社会を実現することは必要不可欠です。

和光市では、男女共同参画社会の実現を目指して、平成16年（2004年）に制定した「和光市男女共同参画推進条例」に基づき、平成23年（2011年）に策定、平成28年（2016年）に改定した「第3次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン（改訂版）」に基づき、男女共同参画に関する様々な施策を推進してまいりました。

第4次計画となる本計画の策定に当たっては、前計画の取組成果と課題、この間の社会状況を踏まえ、基本目標と方針、施策について見直しを行うとともに、第3次計画から引き続き、本計画の一部を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく市の推進計画として位置付けております。

この計画に基づき、市民や事業者の皆様と連携し、協力し合いながら取組を図ってまいりますので、皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提案をいただきました「和光市男女共同参画推進審議会」委員の皆様をはじめ、市民意識調査などを通じて貴重なご意見、ご協力をいただきました多くの皆様に心より深くお礼申し上げます。

令和3年（2021年）3月

和光市長 松本武洋

目 次

第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の経緯	9
2	計画策定の背景	9
3	和光市の統計からみえる現状	12
4	令和元年度和光市男女共同参画に関する市民意識調査結果の概要	19
5	第3次わこうプランの数値目標の達成状況	26
6	第3次わこうプランでの取組と今後の課題	28

第2章 基本的な考え方

1	計画の目的	35
2	基本理念	35
3	計画の位置付け	36
4	計画の期間	36
5	計画の目標	36
6	計画における重点項目	37
7	計画の体系	38
8	計画の推進	40
9	計画の進行管理	40
10	SDGsとの関係	40

第3章 計画の内容

基本目標 1	人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり	43
基本目標 2	配偶者等からの暴力の根絶	47
基本目標 3	あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援	50
基本目標 4	男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備	54

資料編

1	日本国憲法（抜粋）	61
2	男女共同参画社会基本法	62
3	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	67
4	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	77
5	和光市男女共同参画推進条例	86
6	用語解説	90
7	和光市男女共同参画推進審議会委員名簿	92
8	第4次わこうプラン策定経過	93

◆本計画書では、※のついた男女平等やジェンダーなどに関する用語は、資料編「6 用語解説」において詳細に説明しています。

